地籍調査のお知らせ!!

平成30年度は、下記の対象地区で地籍調査を行います。

地籍調査に従事する業者は、腕章を着用し、身分証明書も携帯しておりますので、ご理解、ご協力ください。

1．現地調査の立会

(1) 対象地区　**奥河内字井ノ上**

(2) 作業期間　平成30年9月～平成31年2月（予定）

現地調査の立会までに地元説明会を予定しています。
土地所有者の皆様には、個別に案内通知を送付いたします。

※恵比須浜及び
恵比須浜字田井地区では、
昨年度に現地調査を
実施しました。
今年度は現地測量を
予定しています。

※公図などの資料をもとに
隣接する土地所有者と立会していただき、

両者合意の上で
確認した境界に杭を設置します。

地籍調査は、筆界（ひっかい）を確認する調査です。

筆界と所有権界（占有界）について

土地の境界は、大きく分けて、筆界と所有権界（占有界）の２種類に分類されます。

筆界は、公法上の境界であり、所有権界（占有界）は、私法上の境界です。

筆界は、法律（不動産登記法）に基づく公的な境界です。
所有権界（占有界）は、土地の所有権（占有）の範囲を画する私的な境界です。

―― **地籍調査！**（ あなたの土地を再確認 ）子や孫に **悔い（くい）** を残さず **杭（くい）** 残そう！ ――

地籍調査を順調に進めていくために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

役場建設課　地籍調査担当　☎77－3618